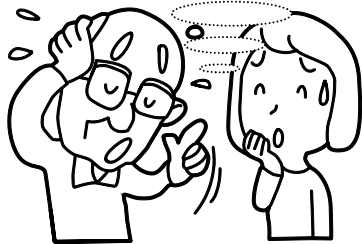


ご存知ですか？

「成年後見制度」 市民公開講座

無料相談会
同時開催

認知症の父が訪問販売で必要のない
高級布団の契約をして困っている



老後、判断能力が低下した
ときの財産管理が心配だ



成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所によって選ばれた後見人等が本人に代わって財産管理や福祉サービス等の契約手続きなどを行い、安心して暮らせるように、本人の権利を守り、生活を支援する制度です。(当制度は、既に判断能力が不十分な方のための法定後見制度と、将来に備えておきたい方のための任意後見制度があります) どんなとき、どんなサポートが受けられるか、ぜひ知っておきましょう！

市民公開講座概要

平成26年9月13日(土)
南保健福祉センター 2階 集団指導室
平成26年11月29日(土)
ウェルネスさがみはら 7階 視聴覚室
平成27年1月24日(土)
緑区合同庁舎 4階 集団指導室

<開催時間>
13:30~15:00
(受付:13:00~)
各定員100名(先着順)

対象者 : 相模原市内在住の方
参加費 : 無料(予約不要です。当日、直接会場へお越しください。)
内容 : 専門家による成年後見制度についての講演会
講師 : 司法書士 税理士 社会福祉士

講座終了後(15時頃から)、専門家による**無料相談会**(1時間程度)を実施いたします(予約不要)

主催 相模原市

共催 横浜弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部、
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター、公益社団法人神奈川県社会福祉士会、
東京地方税理士会、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

問い合わせ先：相模原市役所 高齢者支援課

電話 042-769-9231 FAX 042-769-5708